

# 光市の給与・定員管理等について

市職員の給与や定員管理等の状況について透明性を高め、市民のみなさまに、一層のご理解をいただくためその概要をお知らせします。

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
平成 16年度	人 55,376	千円 21,426,824	千円 408,828	千円 4,433,181	% 20.7	% 19.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

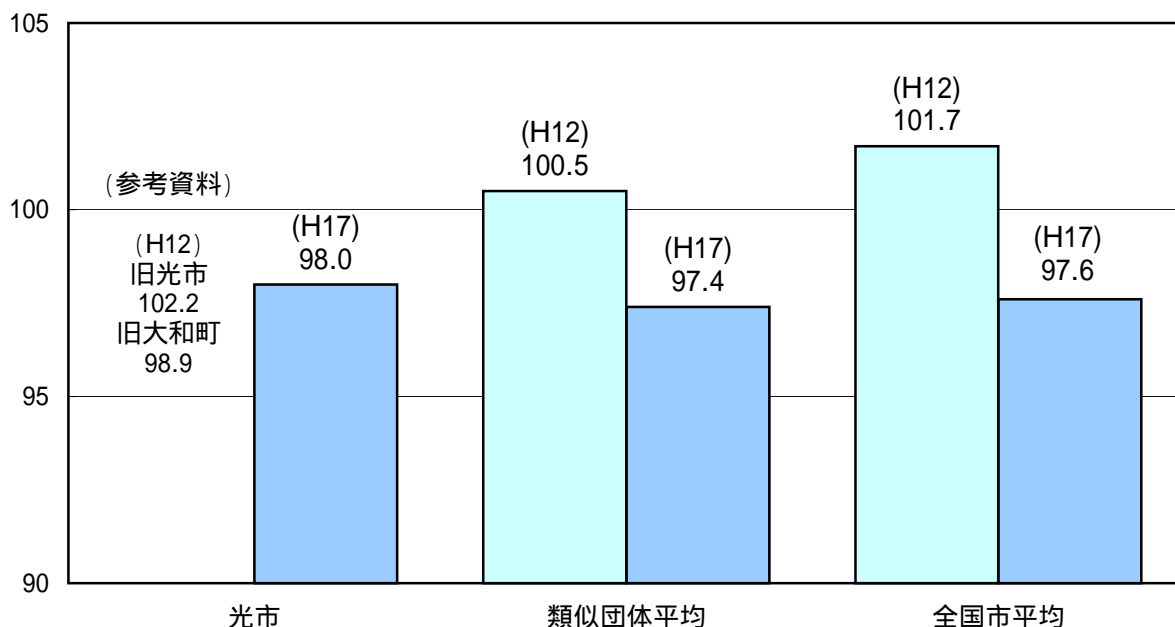
区分	職員数 A	給 与			計 B	一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成 17年度	人 416	千円 1,769,420	千円 263,254	千円 714,427	千円 2,747,101	千円 6,604

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

### (3) 特記事項

平成16年10月4日に光市と大和町が新設合併し、光市となりました。

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額（注1）の状況

（平成17年4月1日現在）

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
光市	44.6 歳	366,584 円	433,241 円
			393,593 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	43.7 歳	354,691 円	437,747 円
			408,249 円

#### 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
光市	47.2 歳	327,293 円	380,398 円
			349,877 円
(注2) うち	41.6 歳	307,030 円	うち清掃作業員 398,114 円
			うち給食調理員 360,300 円
			360,300 円
			うち用務員 371,700 円
国	48.1 歳	285,008 円	371,700 円
			316,350 円
類似団体	46.1 歳	316,231 円	371,911 円
			351,148 円
民間事業者平均	54.7 歳	-	325,107 円

- (注1) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

- (注2) 「うち」とあるのは、本市の技能労務職のうち、職員数が多い順に3つの職種を記載したものです。

### (2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分	光市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	184,400 円	198,600 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	148,500 円	166,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	183,700 円	198,900 円	-	-
	中学卒	158,200 円	177,700 円	-	-

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	276,875 円	322,300 円	376,000 円
	高校卒	234,600 円	279,400 円	321,100 円
技能労務職	高校卒	253,900 円	284,600 円	319,000 円
	中学卒	226,300 円	260,700 円	300,700 円

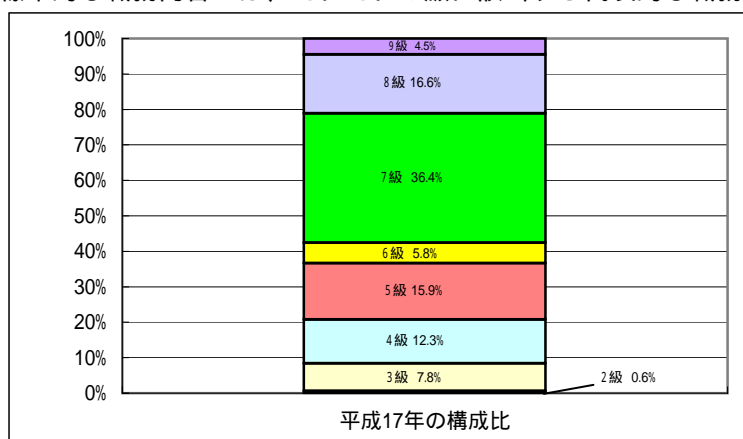
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	市長事務部局の部長及び部次長、教育委員会事務局の教育次長及び議会事務局の局長の職務並びにこれらと同程度と認める職務	14 人	4.5 %
8 級	市長事務部局の課長、教育委員会事務局の課長、議会事務局の次長、選挙管理委員会事務局の局長、農業委員会事務局の局長、公平委員会事務局の局長及び監査委員事務局の局長の職務並びにこれらと同程度と認める職務 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う課長補佐の職務	51 人	16.6 %
7 級	市長事務部局及び教育委員会事務局の課長補佐の職務 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係長及び主査の職務並びにこれらと同程度と認める職務	112 人	36.4 %
6 級	市長事務部局、教育委員会事務局、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び農業委員会事務局の係長、主査の職務並びにこれらと同程度と認める職務、特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主任の職務	18 人	5.8 %
5 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主任の職務	49 人	15.9 %
4 級	主任の職務 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	38 人	12.3 %
3 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	24 人	7.8 %
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	2 人	0.6 %
1 級	定型的な業務を行う職務	0 人	0.0 %

(注) 1 光市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



## (2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
平成 16年度	職 員 数 A	人 -
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 -
	比 率 B / A	% -
平成 15年度	職 員 数 A	人 -
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 -
	比 率 B / A	% -

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

光 市	国
1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,689 千円	-
(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 ) 月分 勤勉手当 1.4 月分 ( 0.7 ) 月分	(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 ) 月分 勤勉手当 1.4 月分 ( 0.7 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### (2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

光 市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 21.0 月分 27.3 月分	勤続20年 21.0 月分 27.3 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.75 月分 42.12 月分
勤続35年 47.5 月分 59.28 月分	勤続35年 47.5 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
(退職時特別昇給 2号給 )	
1人当たり平均支給額 794 千円 24,899 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度(自己都合については平成14~16年度)に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

### (3) 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給対象職員はいません。

#### (4) 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(平成16年度決算)		14,793 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		112,068 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		30.4 %	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務事務従事手当	税務課職員 (収納係職員を除く)	市税の賦課に関する事務に従事	月額 2,100円
徴収手当	1 税務課収納係職員 2 各徴収担当職員	1 市税の徴収及び滞納処分に従事 2 市営住宅使用料、下水道使用料、介護保険料等の徴収に従事	1 月額 8,000円 2 日額 300円
行旅病人、死亡人等 収容手当	1 社会課職員 2 社会課職員 3 環境事業課、環境保全課 職員	1 行旅病人の収容に従事 2 行旅死亡人の収容に従事 3 犬、猫等の死体の処置及び捕獲 の補助業務に従事	1 1回につき 1,600円 2 1回につき 4,000円 3 1体につき 500円
防疫手当	感染症防疫作業に従事する 職員 (社会課、健康増進課職員 等)	感染症防疫作業に従事	1回につき 500円
福祉事務手当	1 社会福祉主事 2 保育士	1 福祉に関する現地調査に従事 2 保育園の保育士として保育業務に 従事	1 月額 7,400円 2 月額 3,100円
職務手当	1 図書館職員 2 都市公園課職員 3 環境事業課職員 4 深山浄苑職員 5 下水道課職員、建築住宅 課職員  6 山口県下水道公社派遣 職員 7 光井小学校ことばの教室 職員 8 社会福祉法人松風会派 遣職員	1 図書館業務に従事 2 冠山総合公園業務に従事 3 ごみ収集業務に従事 4 し尿処理業務に従事 5 下水道課に勤務する職員で汚水 が流入している管渠及び排水設備 の調査、検査に従事、又は建築住 宅課に勤務する職員で市営住宅の 維持補修に従事 6 山口県下水道公社業務に従事 7 光井小学校ことばの教室幼児部 業務に従事 8 社会福祉法人松風会の業務に 従事	1 月額 8,000円 2 月額 8,000円 3 日額 1,800円 4 日額 1,300円 5 日額 300円  6 月額 12,000円 7 月額 2,200円 8 月額 3,000円
用地交渉手当	公用地の取得又は損失補償 のためその交渉に正規の勤 務時間外に従事する職員 (用地課職員等)	公用地の取得又は損失補償のため その交渉に正規の勤務時間外に従 事	日額 300円
異常気圧内作業手当	下水道課職員	下水道課に勤務する職員で圧搾空 気内で行う作業に従事	日額 300円
危険手当	保健医療職員 (健康増進課、福祉課職員 等)	保健訪問指導業務に従事	月額 2,600円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	121,716 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	279 千円
支給実績(平成15年度決算)	104,303 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	234 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(6) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族 1人目 配偶者が扶養親族の場合 6,000円 配偶者が扶養親族でない場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 2人目 6,000円 3人目以降 5,000円 満16歳に達する年度から満22歳に 達する年度までの子に対する加算 (1人につき) 5,000円	同じ		53,772 千円	226,886 円
住居手当	持家 3,300円(新築5年間4,800円) 借家 上限29,000円(家賃等に応じ)	異なる	持家は2,500円(新築5年間)、借家は上限27,000円	24,659 千円	89,022 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の相当額 (上限55,000円) 自動車等利用者 2,900円~22,200円 (片道1km以上を距離に応じ14区分)	異なる	自動車等利用者2,000円~24,500円 (距離に応じ13区分)	32,677 千円	76,887 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 部長職の職員 給料月額 × 9% 課長級の職員 給料月額 × 7% 課長補佐級の職員 給料月額 × 5%	異なる	給料月額の8~25%	28,250 千円	409,420 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部長職の職員 8,000円 課長級の職員 6,000円 課長補佐級の職員 4,000円	同じ		144 千円	72,000 円
単身赴任手当	赴任によりやむを得ず単身生活することとなった職員で、赴任前の住居から勤務場所までの距離が一定以上の職員に対して支給 基礎額23,000円に距離に応じ6,000円~45,000円を加算	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき 4,200円 (勤務時間が5時間未満の場合は半額)	同じ		3,507 千円	184,579 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	910,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 956,000 円 / 435,000 円
	助 役	745,000	円	800,000 円 / 591,500 円
	収 入 役	660,000	円	724,000 円 / 572,600 円
報 酬	議 長	480,000	円	651,000 円 / 400,000 円
	副 議 長	420,000	円	559,000 円 / 340,000 円
	議 員	390,000	円	525,000 円 / 310,000 円

区 分		給 料 月 額 等
期末手当	市長 助 役 収 入 役	(平成16年度支給割合) 4.4 月分
	議長 副 議 長 議 員	(平成16年度支給割合) 3.3 月分
退職手当	市長	(算定方式) (支給時期) 91万円 × 在職月数 × 56.5/100 (任期毎)
	助 役	74万5千円 × 在職月数 × 36 /100 (任期毎)
	収 入 役	66万円 × 在職月数 × 25 /100 (任期毎)

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	8	5	3	平成16年10月4日 新設合併のため
	総 務	103	102	1	"
	税 務	26	26		
	民 生	94	84	10	平成16年10月4日 新設合併のため
	衛 生	51	49	2	"
	労 働				
	農林水産	30	25	5	平成16年10月4日 新設合併のため
	商 工	7	8	1	"
	土 木	47	42	5	"
	小 計	366	341	25	[類似団体の職員数 305]
特 別 行 政 部 門	教 育	71	65	6	平成16年10月4日 新設合併のため
	小 計	71	65	6	[類似団体の職員数 114]
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	370	374	4	平成16年10月4日 新設合併のため
	水 道	45	40	5	
	下 水 道	17	15	2	平成16年10月4日 新設合併のため
	国民健康保険	7	5	2	"
	介護保険	15	10	5	"
	老人保健	1	1		"
	そ の 他	26	26		"
	小 計	481	471	10	
合 計	918 [ 1,003 ]	877 [ 961 ]	41 [ 42 ]	平成16年10月4日 新設合併のため	

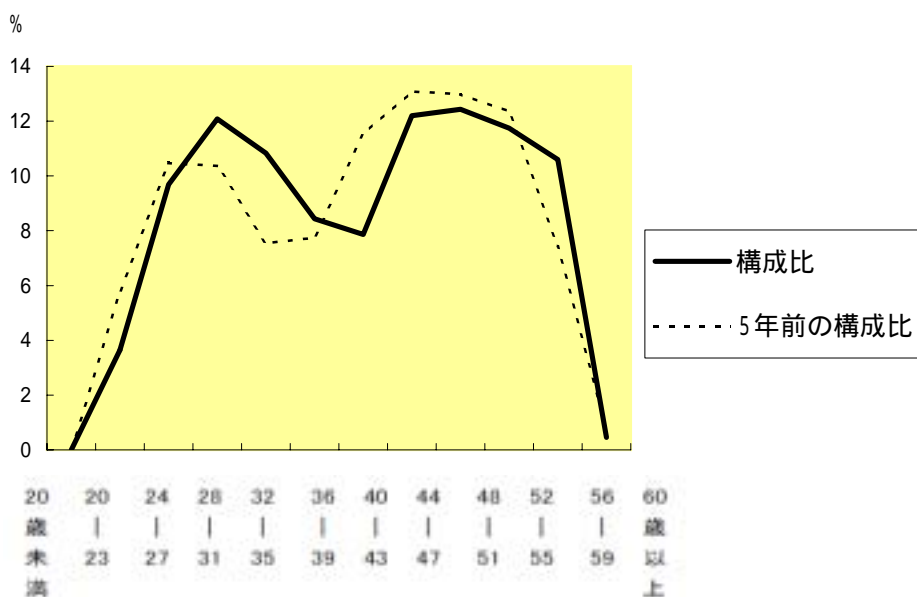
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

3 類似団体の職員数は、旧光市と旧大和町が合併していたものとして算出したものです。

4 類似団体の特別行政職員数には、消防職員が含まれます。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	32人	85人	106人	95人	74人	69人	107人	109人	103人	93人	4人	877人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	44人、10%の削減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

396人
------

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績見込）の概要

（各年4月1日現在）

部門	区分	平成16年	平成17年	平成17～21年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目(見込)	計(見込)	
一般行政等	減員		13人	13人	44人
	増員		3人	3人	
	差引		10人	(22.7%) 10人	
	職員数	(H17.4.1) 440人	430人	430人	

- (注) 1 計画期間は、平成17年～21年の5年間です。  
 2 ( )内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。  
 3 一般行政等職員は、病院・水道会計等職員を除き、簡易水道事業職員を含みます。



## 7 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成15年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 16年度	千円 6,743,669	千円 51,907	千円 3,075,832	% 45.6	% 48.7

##### イ 予算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 17年度	人 388	千円 1,520,072	千円 562,767	千円 613,308	千円 2,696,147	千円 6,949

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

##### ウ 特記事項

平成16年10月4日に光市と大和町が新設合併し、光市となりました。

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
光市病院事業	医師	43.3 歳	561,892 円	1,251,890 円
	看護師	36.8 歳	278,504 円	437,163 円
	事務職	49.7 歳	366,761 円	563,724 円
	医療技術	41.4 歳	331,453 円	505,459 円
	その他	35.2 歳	255,463 円	378,205 円
団体平均	医師	42.0 歳	563,267 円	1,257,884 円
	看護師	36.5 歳	296,892 円	480,376 円
	事務職	43.7 歳	358,266 円	554,443 円
	医療技術	-	-	-
	その他	-	-	-

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

光市病院事業				光市一般行政職			
1人当たり平均支給額(平成16年度)				1人当たり平均支給額(平成16年度)			
1,511 千円				1,689 千円			
(平成16年度支給割合)				(平成16年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
( 1.6 ) 月分	( 0.7 ) 月分	( 1.6 ) 月分	( 0.7 ) 月分	( 1.6 ) 月分	( 0.7 ) 月分	( 1.6 ) 月分	( 0.7 ) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

光市病院事業			光市一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続20年	21.0 月分	27.3 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
(退職時特別昇給 2号給 )			(退職時特別昇給 2号給 )		
1人当たり平均支給額 3,911 千円 22,260 千円			1人当たり平均支給額 794 千円 24,899 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(平成16年度決算)		37,075 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		131,940 円	
支給対象地域	支給率(額)	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
光市(医師)	10 %	40 人	制度なし
光市(看護職)	8,100～13,500円	227 人	制度なし
光市(医療技術職)	3,100～7,500円	54 人	制度なし

(注) 看護職、医療技術職は給料の調整額を調整手当として支給しています。

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(平成16年度決算)		117,020 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		450,799 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		83.2 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研究手当	医師	医療に関する研究業務に従事	月額 院長 200,000円 副院長 175,000円 部長 150,000円 医長 125,000円 医員 100,000円
待機手当	医師 医療技術職員 看護師	緊急の用務に応じるための待機	1 日額 医師 2,000円 2 日額 その他 1,000円
出務手当	医師(管理職) 医療技術職員 看護師	勤務時間外に緊急医療に従事	医師 時間 3,000円 深夜4,000円 医師以外 1回 1,000円 深夜1,200円
救急処置手当	医師	宿日直勤務中に診療業務に従事	1回1,000円 深夜3,000円
夜間看護・介護手当	看護師、介護士	深夜の看護・介護業務に従事	1回 深夜全時間(看護師) 6,800円 " (介護士) 6,200円 4時間以上(看護師) 3,300円 2時間以上(看護師) 2,900円 2時間未満(看護師) 2,000円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
二次救急手当	医師 医療技術職員 看護師 事務職員	二次救急業務に従事	1回 医師 20,000円 看護師 1,000円 医療技術職員 7,200円 事務職員(日直) 1,000円 事務職員 7,200円
年末年始手当	全職員	12月29日から1月3日までの間に従事	1回 5時間以上 5,000円 5時間未満 2,500円

#### オ 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	59,236 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	190 千円
支給実績(平成15年度決算)	57,835 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	186 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

#### カ その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
扶養 手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族 1人目 配偶者が扶養親族の場合 6,000円 配偶者が扶養親族でない場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 2人目 6,000円 3人目以降 5,000円 満16歳に達する年度から満22歳に 達する年度までの子に対する加算 (1人につき) 5,000円	同じ		27,209 千円	230,585 円
住居 手当	持家 3,300円(新築5年間4,800円) 借家 上限29,000円(家賃等に応じ)	同じ		19,118 千円	148,202 円
通勤 手当	交通機関利用者 運賃等の相当額 (上限55,000円) 自動車等利用者 2,900円~22,200円 (片道1km以上を距離に応じ14区分)	同じ		32,730 千円	97,411 円
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に対して 支給 (医師) 院長 給料月額 × 25% 副院長 給料月額 × 20% 部長 給料月額 × 15% 医長 給料月額 × 10% (医師以外) 部長職の職員 給料月額 × 9% 課長級の職員 給料月額 × 7% 課長補佐級の職員 給料月額 × 5%	一部異なる	一般行政職 に医師職なし	66,855 千円	1,061,190 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部長職の職員 8,000円 課長級の職員 6,000円 課長補佐級の職員 4,000円	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	赴任によりやむを得ず単身生活することとなった職員で、赴任前の住居から勤務場所までの距離が一定以上の職員に対して支給 基礎額23,000円に距離に応じ6,000円～45,000円を加算	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき 医師職 20,000円 (勤務時間が5時間未満の場合は半額) 事務職 7,200円 (勤務時間が5時間未満の場合は半額)	異なる	勤務1回につき4,200円 (勤務時間が5時間未満の場合は半額)	28,983 千円	337,012 円
初任給調整手当	医師で医師免許取得後年数により支給 216,700円から47,500円の範囲で医師取得年数に応じ、調整数0.5を乗じて得た額	異なる	一般行政職に医師職なし	57,770 千円	2,625,909 円

### 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

#### ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	8人、2%の増

#### イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

382人
------

#### ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績見込）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成16年	平成17年	平成17～21年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目(見込)	計(見込)	
病院事業	減員		33人	33人	8人
	増員		36人	36人	
	差引		3人	(37.5%) 3人	
	職員数	(H17.4.1) 374人	377人	377人	

(注) 1 計画期間は、平成17年～21年の5年間です。

2 ( )内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

(2) 介護老人保健施設事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成15年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 16年度	千円 357,517	千円 32,503	千円 180,339	% 50.4	% 47.9

イ 予算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 17年度	人 25	千円 72,660	千円 11,737	千円 28,496	千円 112,893	千円 4,516

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

ウ 特記事項

平成16年10月4日に光市と大和町が新設合併し、光市となりました。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
光市介護老人保健施設事業	35.5 歳	230,647 円	349,977 円
団体平均	38.5 歳	229,729 円	349,978 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

光市介護老人保健施設事業				光市一般行政職			
1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,065 千円				1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,689 千円			
(平成16年度支給割合)				(平成16年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分	1.4 月分			3.0 月分	1.4 月分		
( 1.6 ) 月分	( 0.7 ) 月分			( 1.6 ) 月分	( 0.7 ) 月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

光市介護老人保健施設事業			光市一般行政職		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続20年	21.0 月分	27.3 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
(退職時特別昇給	2号給	)	(退職時特別昇給	2号給	)
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	794 千円	24,899 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(平成16年度決算)		194 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		97,000 円	
支給対象地域	支給率(額)	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
光市(看護職)	8,100～13,500円	6 人	制度なし
光市(医療技術職)	3,100～7,500円	2 人	制度なし

(注) 看護職、医療技術職は給料の調整額を調整手当として支給しています。

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(平成16年度決算)		299 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		23,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		52.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間介護手当	看護師・准看護師・介護士	二交替勤務に従事	1回 6,200円
年末年始手当	全職員	12月29日から1月3日までの間に従事	1回 5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	266 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	12 千円
支給実績(平成15年度決算)	57 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	3 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
扶養 手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族 1人目 配偶者が扶養親族の場合 6,000円 配偶者が扶養親族でない場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 2人目 6,000円 3人目以降 5,000円 満16歳に達する年度から満22歳に 達する年度までの子に対する加算 (1人につき) 5,000円	同じ		1,248 千円	249,600 円
住居 手当	持家 3,300円(新築5年間4,800円) 借家 上限29,000円(家賃等に応じ)	同じ		1,521 千円	169,000 円
通勤 手当	交通機関利用者 運賃等の相当額 (上限55,000円) 自動車等利用者 2,900円～22,200円 (片道1km以上を距離に応じ14区分)	同じ		1,711 千円	68,440 円
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に対して 支給 部長職の職員 給料月額 × 9% 課長級の職員 給料月額 × 7% 課長補佐級の職員 給料月額 × 5%	同じ		945 千円	472,500 円
管理 職員 特別 勤務 手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時 又は緊急の必要により週休日等に勤務し た場合に支給 部長職の職員 8,000円 課長級の職員 6,000円 課長補佐級の職員 4,000円	同じ		0 千円	0 円
单身 赴任 手当	赴任によりやむを得ず单身生活すること なった職員で、赴任前の住居から勤務場 所までの距離が一定以上の職員に対して 支給 基礎額23,000円に距離に応じ 6,000円～45,000円を加算	同じ		0 千円	0 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	1人、4%の増

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

27人
-----

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績見込）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		平成16年 計画前年	平成17年 1年目(見込)	平成17～21年 計(見込)	(参考) 数値目標
介護老人 保健施設 事業	減 員				
	増 員		1人	1人	
	差 引		1人	(100.0%) 1人	1人
	職員数	(H17.4.1) 26人	27人	27人	27人

(注) 1 計画期間は、平成17年～21年の5年間です。

2 ( %) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

(3) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成15年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 16年度	千円 835,012	千円 12,504	千円 405,292	% 48.5	% 51.5

イ 予算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 17年度	人 40	千円 185,880	千円 52,372	千円 82,093	千円 320,345	千円 8,009

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は当初予算に計上された額です。

ウ 特記事項

平成16年10月4日に光市と大和町が新設合併し、光市となりました。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成17年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
光市水道事業	47.3 歳	392,467 円	667,385 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。



## 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

光市水道事業				光市一般行政職			
1人当たり平均支給額(平成16年度)				1人当たり平均支給額(平成16年度)			
2,112 千円				1,689 千円			
(平成16年度支給割合)				(平成16年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分	1.4 月分			3.0 月分	1.4 月分		
( 1.6 ) 月分	( 0.7 ) 月分			( 1.6 ) 月分	( 0.7 ) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・ 役職加算 5～20%				・ 役職加算 5～20%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### イ 退職手当(平成17年4月1日現在)

光市水道事業			光市一般行政職		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続20年	21.0 月分	27.3 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
(退職時特別昇給 2号給 )			(退職時特別昇給 2号給 )		
1人当たり平均支給額 - 千円 30,163 千円			1人当たり平均支給額 794 千円 24,899 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

### ウ 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給対象職員はいません。

### エ 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)		18,518 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		451,658 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	浄水課職員	1 高圧受電施設によるポンプ運転に従事 2 劇薬(塩素、硫酸、硝酸等の取り扱い)に従事 3 液体塩素の取り扱いに従事	月額 3,000円
検針手当	業務課量水器係職員	量水器の検針に従事	月額9,000円
水質検査手当	浄水課水質係職員	水質検査に従事	月額3,500円
業務手当	水道企業職員	水道企業に従事	月額平均給料に100分の6を乗じて得た額
交替制勤務手当	浄水課浄水係職員	林浄水場に勤務し、交替業務に従事	月額9,000円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
集金手当	業務課料金係職員	水道料金等の集金をし、かつ、 収納に従事	月額4,000円
停水手当	業務課料金係職員	光市水道給水条例(平成16年光 市条例第159号)第41条の規定 に基づく停水に従事	1件につき200円
非常出務手当	水道企業職員	勤務時間外に緊急のため予告を 受けずに従事	1回につき3,000円
工務手当	工務課職員	現場監督及び施設の維持管理 に従事	月額6,000円
年末年始出務手当	水道企業職員	12月29日から1月3日までの間に 従事	1日につき12,000円
職務手当	浄水課水質係職員	周南都市水道水質検査センター 協議会に派遣している職員	月額12,000円

#### オ 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	14,305 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	376 千円
支給実績(平成15年度決算)	12,851 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	356 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

#### カ その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
扶養 手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族 1人目 配偶者が扶養親族の場合 6,000円 配偶者が扶養親族でない場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 2人目 6,000円 3人目以降 5,000円 満16歳に達する年度から満22歳に 達する年度までの子に対する加算 (1人につき) 5,000円	同じ		7,531 千円	183,682 円
住居 手当	持家 5,000円 借家 上限30,000円(家賃等に応じ)	異なる	持家3,300円 (新築5年間 4,800円)、借 家は上限 29,000円	3,392 千円	82,731 円
通勤 手当	交通機関利用者 運賃等の相当額 (上限55,000円) 自動車等利用者 3,700円~21,300円 (片道1km以上を距離に応じ10区分)	異なる	自動車等利 用者2,900円 ~22,200円 (片道1km以 上を距離に 応じ14区分)	4,985 千円	121,578 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に対して 支給 局次長職の職員 給料月額 × 9% 課長級の職員 給料月額 × 7%	同じ		1,683 千円	400,579 円
宿日直 手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき 4,200円 (勤務時間が5時間未満の場合は半額)	同じ		0 千円	0 円

### 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

#### ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	1人、2.7%の減

#### イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

36人
-----

#### ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績見込）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成16年	平成17年	平成17～21年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目(見込)	計(見込)	
水道事業	減員		3人	3人	
	増員		2人	2人	
	差引		1人	(100.0%) 1人	1人
	職員数	(H17.4.1) 37人	36人	36人	36人

(注) 1 計画期間は、平成17年～21年の5年間です。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。